

水と土の芸術祭 2018 基本計画
WATER AND LAND—NIIGATA ART FESTIVAL 2018

平成 29 年 4 月 28 日

水と土の芸術祭 2018 実行委員会

目次

I	開催概要	1
II	事業内容	2
1	市民プロジェクト	2
2	こどもプロジェクト	3
3	アートプロジェクト	4
4	シンポジウム	5
5	にいがたJIMAN	5
6	その他主催事業	6
7	連携事業	6
8	事業全体像	7
III	輸送・交通	8
IV	広報・誘客	9
V	市内・広域連携の取り組み	11
VI	観覧料等	12
VII	実施・運営体制	13
VIII	スケジュール	14
IX	予算	15

I 開催概要

1 名称

水と土の芸術祭 2018 (みずとつちのげいじゅつさい にーぜろいちはち)

2 基本理念

私たちはどこから来て、どこへ行くのか

～新潟の水と土から、過去と現在(いま)を見つめ、未来を考える～

3 目的

- 「水と土の文化創造都市」の推進
 - ・ シビックプライド^{*1}の醸成と市民力の更なる発展
 - ・ 新潟らしい魅力の発信(食・農・おどり・海・川・潟・砂丘・港 など)
 - ・ 産業や教育・福祉など他分野への創造性の浸透・波及
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた新潟市の文化プログラム^{*2}の主要事業として、世界へ新潟市をアピールするとともに、北東アジア文化交流拠点都市につなげる。
- 新潟開港 150 周年の主要事業に位置付け、「みなとまち」としての魅力向上につなげる。

4 主催

水と土の芸術祭 2018 実行委員会

5 後援(今後依頼予定)

総務省、経済産業省、環境省、駐新潟大韓民国総領事館、在新潟ロシア連邦総領事館、中華人民共和国駐新潟総領事館、(社)日本観光振興協会 等

6 会期

2018 年(平成 30 年)7 月 14 日(土)～10 月 8 日(月・祝) 計 87 日間

7 会場

市内全域 ※新潟市の魅力である「潟」「砂丘」「港」などを活用した会場とする。

○ メイン会場:「万代島旧水揚場跡地」、サテライト会場:「旧二葉中学校」

○ 市民プロジェクトおよびアートプロジェクトの一部は、市内全域で展開する。

8 事業

- (1) 市民プロジェクト(市民自らが企画・運営するイベントやプロジェクト等)
- (2) こどもプロジェクト(次代を担う子ども達の創造性を育む事業)
- (3) アートプロジェクト(アーティスト等を招へいし、深い地域性と高い芸術性を持つ作品を制作・展示)
- (4) シンポジウム(芸術祭の取り組みと連動したトークイベント等)
- (5) にいがた JIMAN(「食」や「農」・「おどり」など、新潟市の誇る豊かな文化を広く PR)

9 予算 270,000,000 円

^{*1} 「シビックプライド」→市民の誇り。

^{*2} 「文化プログラム」→オリンピック憲章では、開催地に複数の文化イベントの実施を義務付けており、これを「オリンピック文化プログラム」と呼ぶ。東京 2020 組織委員会および国では、リオ 2016 閉幕から東京 2020 閉幕までの 4 年間、全国各地で様々な文化イベントが行われるよう進めている。

II 事業内容

1 市民プロジェクト

市民自らが企画・運営するもので、イベントのみならず、まちづくりや地域活性化に繋がるプロジェクトを支援する。これにより、市民や地域が主体となって関わることができる、参加性の高い芸術祭とする。

(1) 対象事業(次のア～エのいずれにも該当するもの)

ア 市内のグループ・団体等(法人含む)が当芸術祭に賛同して行うイベント等で、以下①～③にかかるものであること。

①「市民プロジェクト」:新潟の「水と土」の歴史・文化などを紹介し、「水と土の文化創造都市の推進」に資するもの、新潟らしい魅力(おどり・海・川・潟・砂丘・港 など)を発信するもの、または東日本大震災による被災者・避難者等を支援するもの。

②「食と農の市民プロジェクト」:新潟の「水と土」を象徴する「食」と「農」の魅力を発信するもの。

③「アート市民プロジェクト」:集落・商店街・自治会・コミュニティ協議会等を単位として、アーティストを招へいた「水と土」に関わるアート展示や、福祉やアール・ブリュット^{*3}の視点を取り入れたアート展示、アーティスト・イン・レジデンス^{*4}などを活用して、自主的に企画立案し、さまざまな地域の課題解決をはかろうとするもの。

※ 主催者全員が市外在住の場合は、応募不可。

※ ③は概ね1区1～2エリアを基本として選定し、芸術祭の主要な展示の一角となるよう準備する。主催者がアーティストと繋がりが無い場合には、マッチングなど、ディレクター等が支援する。

※ ③の主催者は、市民プロジェクト間やアートプロジェクトとの連携・調整を図る人材の配置、並びに、区内の各プロジェクトの広報・連携の核となる拠点化を検討する。

イ 原則として芸術祭会期中に、新潟市内で開催するものであること。ただし、芸術祭会期前後に実施するもので、特に芸術祭開催の機運醸成等に繋がると認められる場合は、この限りではない。

ウ 不特定多数の集客、参加が見込まれるもので、非営利であること。

エ 政治・宗教などに関する活動や、公の秩序又は善良の風俗に反するものでないこと。

(2) 実施件数 計110件程度(うち①、②合計100件、③10件程度)

(3) 対象地域 市内全域(東日本大震災に対する支援を行うものについては、この限りではない)

(4) 実施主体 市民グループ、地域、団体、学校、事業所・企業等

(5) 募集期間 2017年度(平成29年度)下半期

^{*3}「アール・ブリュット」→「生(き)の芸術」とも訳され、既存の芸術教育を受けていない人たちが独自に作り出した作品の総称。

^{*4}「アーティスト・イン・レジデンス」→各種の芸術制作を行うために招かれたアーティストが、一定期間滞在しながら作品を制作すること。

- (6) 選定方法 一般公募により募集し、実行委員会で選定する。
- (7) 採択要件
- 芸術祭の趣旨を理解し、独創性のある魅力的なイベント等であるもの
 - 事業主体が自主的に企画立案し、実施するもの(但し、(1)ア③についてはこの限りではなく、記載の内容による)
 - 芸術祭に関する情報発信や、地域の魅力の再発見、再構築およびその発信に寄与するもの
- (8) 支援内容
- 事業費の支援、各種相談、広報、アーティスト等の紹介 等
- ※以下の経費は原則として、支援対象外とする。
- ア 事務所等を維持するための経費
 - イ 飲食費
 - ウ 人件費(外部講師や招へいアーティストに対する謝礼等は除く)
 - エ その他、事業に直接必要がない経費
- (9) 事業例
- ① まちあるき、伝統芸能、音楽、演劇、アート、映像、パフォーマンス、ワークショップ
空き家・空き店舗を活用したもの、東日本大震災の支援に繋がるもの、各種イベント 等
 - ② メニュー開発、フードイベント、農業体験ツアー 等
 - ③ 商店街の空き店舗にアートを展示した小芸術祭、アーティスト・イン・レジデンス 等

2 こどもプロジェクト

次代を担う子ども達の創造性を育むプログラムとして、芸術の面白さ、楽しさ、すばらしさを体感し満喫するとともに、地域の歴史・文化への理解を深める機会を提供する。

(1) 実施体制

子ども達が参加したくなる魅力的な体験型アート作品やワークショップ等の企画・実施をアーティストおよび教育関係者とともに進める。

また、教職員や学生など広く市民の参加を受け、幅広いメンバーが参画するプロジェクトとするとともに、子ども達が参加しやすい環境を整える。

(2) 事業例

- こどもの創造性を育む体験型アート作品の設置とワークショップや自由体験
- 作品の設置や撤去の舞台裏体験
- 障がいを持つこどものためのプログラム
- 学校で実施するプロジェクト
- アートプロジェクト参加アーティストによるワークショップ
- こどもの「芸術祭」鑑賞、参加、記録の活動
- 「芸術祭」を通してのこども同士の交流活動

3 アートプロジェクト

深い地域性と高い芸術性をもつアートプロジェクトを実施する。アートプロジェクトは、制作から展示まで、市民や地域が様々に関わることができる参加性の高いものとし、また、多様な人が楽しみ、大きな集客力が期待できるものとする。造形物の制作だけでなく、ワークショップなども実施し、過去の芸術祭で制作・設置した作品についても、活用を図るものとする。

また、国際芸術祭として、海外作家の作品展示を積極的に検討するとともに、障がい者アートなどの福祉の視点を入れた展開や、芸術祭終了後も楽しめる新たな継続展示作品の設置も検討する。

加えて、より多くの方々に作品を理解していただけるよう、解説手法を工夫する。

(1) 会場

会場は、地域の特性を活かし、交通の利便性に配慮した場所で、より多くの人々が作品に接することができる場所とする。

○メイン会場： 港と関連の深い「万代島旧水揚場跡地」

※ここにアート作品を集約し、質・量ともに充実した展示を実現する。また、一部を継続展示作品とし、芸術祭終了後も市民が文化・芸術に親しみ、集える、賑わいの場を創出する。

※メイン会場は、受付インフォメーション、カフェ、ショップ、「にいがた JIMAN」の場や、ツアーバス発着場ともなるため、これらが作品展示を阻害しないよう、十分に調整を検討する。

○サテライト会場： 砂丘列を象徴する場所にある「旧二葉中学校」

※創作活動の拠点とする。

※一部にアート作品を展示するとともに、周辺地域とも連携する。

○市内全域： 継続展示作品(既設)、再展示作品を展開

(2) 作品選定

作家選定は、総合ディレクターおよびアートプロジェクトのディレクターが行う。

作家・作品の選定にあたっては、以下の点に留意する。

水と土の芸術祭の趣旨を理解した上で、新潟市の歴史・文化・自然等を感じられる作品。国内外から注目を集め得る、普遍的価値を持つ作品。また、来場者が楽しみ、かつ今日の社会や人間のあり方について考えることのできる作品。制作等のプロセスにおいて参加性の高い作品等を優先的に選定するものとする。

会期前に完成する作品だけでなく、アーティスト・イン・レジデンス等、会期中においても生成・発展していく作品で創作活動のプロセスに市民や来場者が、深く関わり参加できる作品も検討する。

国際芸術祭として、北東アジア等、海外からの作家招へいも積極的に検討する。

(3) 作品数 40 作品程度

※各作品にかかる経費等により調整[前回:アート作品 44 作品]

(4) 制作

市民や地域、学校などとの協働で取り組む。プロジェクトによっては企業、事業所、団体等との共催で行う。また、アート制作のスポンサーを募る。

4 シンポジウム

芸術祭の取り組みと連動したテーマを設定し、オリンピック文化プログラムや新潟開港 150 周年など、様々な事項と関連させた「水と土」に相応しい、新潟らしい魅力（食・農・おどり・海・川・潟・砂丘・港 など）の発信と地域活性化につながるトークイベントを開催する。

なお、シンポジウムは市民プロジェクト、こどもプロジェクト、アートプロジェクトとも連携し、相互に増幅させるものとする。

- (1) テーマ
芸術祭の取り組みと連動したテーマを今後設定する。
- (2) 事業イメージ
シンポジウム、作家とのトークセッション
- (3) 開催場所
市内各所

5 にいがた JIMAN

芸術祭の機会を活かして、国内外の来場者が水と土によってもたらされた最大の宝物である「食」と「農」や「おどり」「伝統芸能」など、新潟ならではの体験をすることを通じて、新潟市の誇る豊かな文化を広く効果的に PR する。

来場者の満足度を向上させるとともに、地域の活性化や、地域経済の発展につながるよう、多くの経済団体・地元業者・市民等の参加を求める。

【事業例】

- 「食」・「農」と芸術祭をコラボレーションするイベント
- 新潟市の伝統芸能などのイベント
- 歴史や文化に触れるまち歩き
- 新潟でしか味わえない食を体験するカフェ（メイン会場／近辺）
- 水と土の芸術祭に関連したオリジナルグッズの開発
- オリジナルグッズのほか、参加アーティストのグッズ等、各種ミュージアムグッズを購入できるショップ（メイン会場／近辺）

6 その他主催事業

前夜祭やオープニングイベント・クロージングイベント等を、実行委員会が主催して行う。

7 連携事業

市内にある美術館・博物館等の数多くの文化施設のほか、市民団体、商店街、農業団体、事業所・企業と連携し、芸術祭全体の盛り上げを図る。関連の企画展や公演、イベントを開催していただき、芸術祭ホームページやチラシ等による広報の連携を図り、一体的な情報発信を行う。

水と土の芸術祭

本体事業

市民プロジェクト

こどもプロジェクト

アートプロジェクト

シンポジウム等

にいがた JIMAN

連携事業

市内連携

- ・文化施設、イベント、市民団体等の事業と連携した盛り上げ
- ・市内観光資源などを活用した国内外からの誘客

広域連携

- ・国内外の他都市との協力による誘客
- ・県内観光資源を活用した国内外からの誘客

Ⅲ 輸送・交通

(1) 基本方針

ア 市内外からの来場者が、円滑かつ安全に各会場までアクセス可能な輸送体制を確立する。

イ 輸送にあたっては、環境に配慮した交通手段を有効活用する。

(2) 実施体制

実行委員会事務局において、二次交通^{*5}、作品鑑賞バスツアー等の検討・運営を行う。

(3) 案内・誘導

ア 観光循環バスや路線バス、鉄道等の既存の交通手段を最大限活用できるよう、二次交通とそれに関連する歩行経路についての情報提供を行う。(併せて、宿泊施設の情報を提供するなど、来場者にホスピタリティ^{*6}溢れる情報提供を行う)。

イ 作品等への誘導手段のひとつとして、市内各所に誘導看板を設置する。誘導看板は、車道の主要な交差点等に設置する運転者向けのもの、駐車場から作品等へ案内する歩行者向けのもの2種を設置する。

ウ 誘導看板は、近隣の交通状況等を勘案した上で、特に景観や自然環境、安全性に配慮したものとし、的確な誘導を行えるものとする。

エ 作品設置箇所に、作品解説板を設置する。

オ 上記のほか、のぼり旗等、必要なものを適宜、許可の範囲で設置する。

^{*5} 「二次交通」→拠点となる空港や鉄道の駅から会場など目的地までの交通手段。

^{*6} 「ホスピタリティ」→おもてなしの行動や考え方。

IV 広報・誘客

(1) 広報・誘客の基本方針

- ア 新潟開港 150 周年や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを見据えた、早期からの戦略的な取り組みによる広報・誘客
- イ わかりやすい「ことば」による伝達にもとづく広報・誘客
- ウ 費用対効果の高い展開による広報・誘客
- エ 海外・県外向けに強化した広報・誘客
- オ SNS^{*7}等、最新メディアを有効活用した広報・誘客

(2) 実施体制

広報・誘客とも、実行委員会事務局内において、専門家を活用した戦略的かつ効果的な推進を図る。

(3) 広報

- ア プレスリリースの発行
新聞、テレビ、ラジオなどのマスコミや各種メディアに、情報を掲載したプレスリリースを発信し、記事としての掲載を促す。
- イ 広報全体の戦略(広報戦略)の策定
戦略的で効果的な広報展開を徹底する。
芸術祭のロゴ・シンボルについては、2015 年のものを更新して継続活用する。
- ウ パブリシティ^{*8}等
- エ ウェブサイト
「水と土の文化創造都市」ウェブサイトの機能のさらなる充実を図り、ページを追加し継続利用する。
- オ ガイドブック制作および配本
- カ 図録(作品記録集)制作
- キ 芸術祭チラシ・ポスター制作および配送
目的と時期に合わせ各種の印刷物を制作し、発送する。
- ク 雑誌広告掲載
- ケ TV による広報
- コ プレゼンテーションイベント等の企画・準備運営
- サ 屋外の大型掲示物等
人が集まり芸術祭が開催されていることを印象付けることが出来る場所(駅や大通り等)に、バナーやその他の大型掲示物を掲出する(その他、有効な掲示場所や方法を検討する)。

^{*7} 「SNS」→ソーシャル・ネットワーキング・サービス。フェイスブックやツイッターなど。

^{*8} 「パブリシティ」→事業などに関する情報を積極的にマスコミに提供し、マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動。

(4) 誘客活動

ア 旅行商品

- 旅行商品の造成に向け、旅行業者、旅行代理店に芸術祭を組み入れた旅行商品を企画・提案
- 市内のイベントや観光施設、食の魅力、佐渡、大地の芸術祭などと連携したコースを開発
- 新潟観光コンベンション協会等と連携したエージェンツセールス^{*9}
- 周辺観光施設・宿泊施設等とのタイアップ

イ 旅行誘致

- 美術系大学や美術関係団体、新潟市サポーターズ倶楽部、新潟県人会、首都圏の団体や事業所などへの旅行誘致
- 各種コンベンションや新潟まつり、日本海夕日コンサート、にいがた総おどり、食の陣などのイベント参加者や期間中に新潟市を訪れる宿泊者、ビジネス客等の獲得

(5) その他

ア 記録

実施報告書等の記録集の発行やホームページ等による情報発信を行うため、作品制作状況等の開催に至るまでの過程、展示状況を写真(公式カメラマン)や映像等で記録する。

イ インフォメーションセンター

来訪者の利便性を向上させるため、情報発信拠点としてインフォメーションセンターを設置する。

ウ スタンプラリーの実施・スタンプ台の設置

各作品展示場所にスタンプ台を設置し、作品観賞に併せて楽しめるスタンプラリーを実施する。

^{*9} 「エージェンツセールス」→旅行業者や旅行代理店に対するツアー造成に向けた提案や売り込み活動。

V 市内・広域連携の取り組み

1 市内連携の取り組み

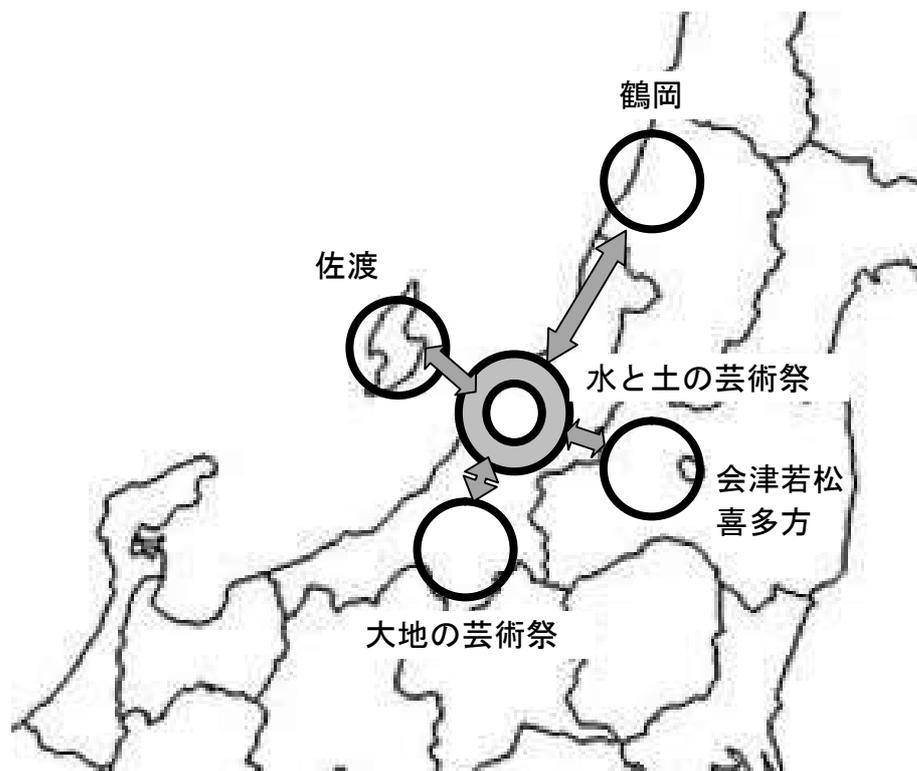
市内で行われるオリンピック文化プログラムや新潟開港 150 周年などの関連イベントとの連携をはじめ、岩室温泉のような市内の観光地およびマリニピア日本海などの観光集客施設とも連携を図る。また、アート作品と観光地を巡るツアーの造成や、アグリパーク、いくとぴあ食花などの施設と連携し、新潟市の農業と食文化をアピールするなど、相乗効果を発揮できる取り組みを行う。また、市内の公設・民間の美術館・博物館とも連携し、多様な文化を体験いただけるよう取り組む。

2 広域連携の取り組み

佐渡や鶴岡、会津若松など、既に広域観光として提携のある市町村と相互に協力し、誘客を図る。さらに、現美新幹線や日本遺産に認定された火焰型土器等の遺産群など、新潟県内の観光資源を最大限活用し、それらと連携することで、さらなる誘客と広域連携を促進させる。

特に、2018 年に開催される第 7 回大地の芸術祭や佐渡のアースセレブレーションは、同時期に県内で開催される芸術祭であることから、更なる連携を図り、相互に人が行き来する仕組みづくりに取り組む。

また、東アジア文化都市や交流のある都市、姉妹都市・友好都市等、更には全国の芸術祭開催都市との連携についても検討する。



VI 観覧料等

基本は観覧料金を徴収しない自由観覧とし、スタンプラリーやサービス特典付きのガイドブック販売などを検討する。ただし、一部イベントにおいて有料設定とする場合がある。

VII 実施・運営体制

(1) 基本方針

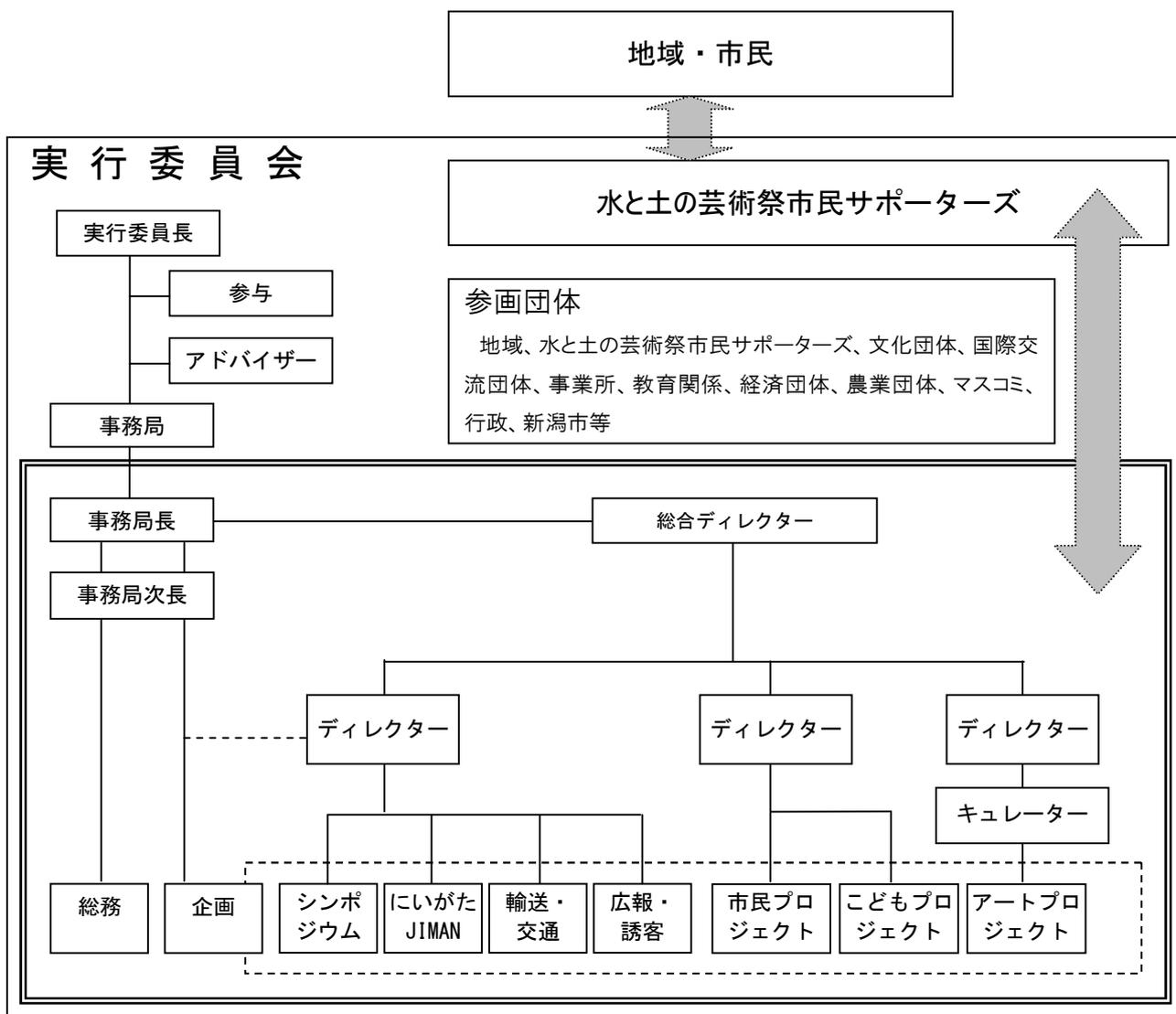
市民主体・地域主導の芸術祭とするため市民の皆様をはじめ、議会、自治協議会等からご意見をいただきながら事業を実施する。

(2) 組織

- ・様々な機関・団体から参画いただき実行委員会を組織する。
- ・実行委員会には、参与、アドバイザー、総合ディレクター、ディレクターを置く。
- ・事務局は、新潟市文化創造推進課が担う。総合ディレクターの監督のもと、個々の事業の連携を図る。
- ・区役所との連携を密にし、各種情報提供や協力依頼を行う。

(3) 水と土の芸術祭市民サポーターズとの連携

水と土の芸術祭市民サポーターズの企画・運営等への参画が重要であることから、事業を進めるにあたり、強力に連携する。



VIII スケジュール

	2017年				2018年				2019年	
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～	
全体	基本計画作成	実施計画作成			芸術祭開催					
		市民意見聴取		市民意見聴取						
	開催準備									
	設立総会	実行委員会による事業推進						実績報告／総括		
市民プロジェクト			公募／審査				実施			
アートプロジェクト	作品展示候補地調査									
		作家交渉／準備	作品制作				作品展示			
こどもプロジェクト		コーディネーター組織化	実施準備				実施			
シンポジウム		内容・出演者等の調整／プレシンポジウム					実施			
にいがたJIMAN		企画・調整・準備					実施			
広報		ホームページによる情報発信								
			事業周知宣伝(プレスリリース等)							
		早々期広報	印刷物・各種メディアによるPR							
			誘客・セールス							
								記録集作成		

IX 予算

【 収 入 】

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
新潟市負担金	8,000	30,000	212,000	250,000
寄附・協賛金	0	0	8,000	8,000
助成金	0	0	1,500	1,500
各種販売収入	0	0	10,000	10,000
その他	0	0	500	500
計	8,000	30,000	232,000	270,000

【 支 出 】

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
市民プロジェクト	0	0	45,000	45,000
こどもプロジェクト	0	0	7,000	7,000
アートプロジェクト	0	0	85,000	85,000
シンポジウム	0	413	1,587	2,000
にいがた JIMAN	0	0	16,000	16,000
主催イベント	0	0	3,000	3,000
広報費	2,500	7,420	52,080	62,000
運営活動費	5,500	22,167	22,333	50,000
計	8,000	30,000	232,000	270,000